

氏名(本籍)	さ ち の ろ りょう こ (東京都) 左 地 (野 呂) 亮 子 (東京都)			
学位の種類	博 士 (学 術)			
学位記番号	博 甲 第 6351 号			
学位授与年月日	平成 24 年 12 月 31 日			
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当			
審査研究科	人文社会科学研究科			
学位論文題目	フランス南西部ポー地域におけるマヌーシュのキャラヴァン居住に関する 人類学的研究			
主 査	筑波大学准教授	博士(文学)	山 口 恵里子	
副 査	筑波大学教授	Dr.Phil(文学)	畔 上 泰 治	
副 査	筑波大学准教授	博士(哲学)	廣 瀬 浩 司	
副 査	広島大学大学院	博士(人間・環境学)	岩 谷 彩 子	
	社会科学研究科准教授			

論 文 の 内 容 の 要 旨

フランスに暮らす「移動生活者」マヌーシュは、移動しながら生活を営んできた人々である。第二次世界大戦後、マヌーシュは社会的・経済的要請により定着を強いられてきたが、それでもなお移動式住居である「キャラヴァン」に住み続けている。本論文はこの点に着目し、ポー地域に住むマヌーシュを研究対象として、マヌーシュのキャラヴァンに住むという居住実践が可能とする居場所構築のプロセスとその場所で再編されるマヌーシュ共同体の現代的あり方を明らかにする。この目的に沿って本論文は次の3つの検討課題を提示する。(1) マヌーシュの居住様態の変化を、移動生活の持続と再編を伴う動的な過程として描き出し、その動態性を支えるものとしてキャラヴァンを捉え直す。(2) キャラヴァンを居住者の身体の動きや感覚が働きかけるモノとして考察し、そのモノを媒介にした居住者の身体と他者、環境との関係からどのような生の様式が立ち現れているのかを明らかにする。(3) キャラヴァン居住が支える共同性と不可分に絡み合うマヌーシュの個のあり方を考察する。

本論文は2部構成で全6章からなる。第1部「定住化の時代におけるキャラヴァン居住－社会変化の中の生活再編」では、移動と定着という異なる生活様式が交錯するマヌーシュの生活空間に焦点を当て、かれらがキャラヴァンに住むという「実践」によって、定住を強いる社会的環境とどのように対処しているのかを、マヌーシュ共同体や移動生活の変化の過程を追跡しながら明らかにする。第1章では、マヌーシュが移動生活を制限されてもなお「動かない」キャラヴァンに住み続けて「移動」の可能性を保持しながら、定着地で「柔軟性の原理」に基づき多様な出自の人々とのあいだに「地縁共同体」(旧来の親族ネットワークの外に在る他者との関係性も含めた地域的な共同体)を再編していることが論じられる。第2章は、定住社会との関係の変化を追跡する一つの指標として、行政がマヌーシュに割り当てた集合宿营地(受け入れ地)におけるキャラヴァン居住をとりあげる。フランス主流社会の社会的、経済的な状況によって移動生活者政策にも変化が生じ、マヌーシュの社会的かつ経済的な自律性を支えていた移動生活が制限され、集合宿营地での生活が強えられるようになった。第3章では、マヌーシュがその逆境を家族用地やアパートマンに住むことによって克服しようとしながらも、なおもキャラヴァン居住による移動の可能性も維持するという創造的な

居住実践を行っていることが論じられる。マヌーシュは、私有地や固定式住居を保持して定住化を進めるのではなく、移動と定着の相補的な居住空間のなかで移動生活、経済活動、社会生活を再活性化しているのである。

第Ⅱ部「居住空間における身体、モノ、環境、他者の多層的な関係性と生の様式」では、キャラヴァンの居住空間を、居住者の身体とモノ、他者、環境との関係が多様に織り込まれる場として考察し、キャラヴァン居住が育む独自の生の様式を詳らかにする。マヌーシュの居住空間は、キャラヴァンを基点として、キャラヴァン外部の野外環境を活用して創出される。第4章は、そのキャラヴァン外部の生活領域における他者との相互行為を検証し、マヌーシュが居住空間の境界を、壁や柵といった物理的障壁ではなく、みずからの身体「構え」を通して心理的遮蔽として他者に示していることを論じる。かれらの居住空間は、キャラヴァンと身体技法の協働作用のなかで出現しているのである。第5章は、キャラヴァン内部へと論点を移し、キャラヴァンが「社会的皮膚」として居住者の身体を個別化しつつ社会化する装置である一方で、複数の身体を同時に包み込む身体的空間でもあり、個人の個性を保証しながらそれを他者との共同性へと開く場であることを論じる。第6章では、結婚と死という、マヌーシュの個と共同性の関係を変化させる出来事を取りあげる。マヌーシュ社会では、結婚と死に際して「敬意としての沈黙」が重んじられ、沈黙が個と共同体を架橋する社会的行為となる。その語りえないものがキャラヴァンという可視的なモノを通して視覚化されることによって（結婚はキャラヴァンの授与によって認められ、死者のキャラヴァンは遺棄される）、秩序が再編される。

ポー地域のマヌーシュは、定住化を要請されながらも、キャラヴァン居住によって「移動」の可能性を確保しながら、創造的な居住を実践している。その実践は、マヌーシュが、定住民社会のなかであって移動と定着という相補的な生活空間を開いて、かれらが「私たちのところ」とよぶ居場所を定住民社会の中に構築するための社会的かつ戦略的实践であり、またその場においてみずからの個（の身体）を共同体に位置づけながらマヌーシュ共同体を再編していくための共同体的な実践でもある。

審査の結果の要旨

本論文は、フランスのポー地域のマヌーシュ居住地における長期にわたる綿密なフィールドワークに基づくものである。非マヌーシュである調査者がマヌーシュ社会のなかに受け入れられ、フィールドワークを行うことはきわめて困難なことであるが、左地氏はその困難さを乗り越え、豊富なデータからキャラヴァン居住の実態を調査した。マヌーシュのルーロット（家場所）による居住様式に関しては大森康宏氏の研究があるが、近年のキャラヴァン居住についてフィールド調査に基づいて詳らかにした本論文の意義は大きい。

ジプシーの移動生活は主流社会からの迫害の過程で生み出されたものだが、マヌーシュはその移動生活を、キャラヴァン居住によって定住民社会でのみずからの居場所構築のために維持している。本論文は、そのキャラヴァンに着目し、マヌーシュ共同体の現代的変容と変化を被らない生の様式を「キャラヴァンに住まう者」としての視点から描きだしている。ジプシーに関する先行研究においては、移動から定住へという単線的な変化に焦点が当てられがちだが、本論文は視点を常にキャラヴァンに置きながらマヌーシュの移動と定着という異なった生活様式が交錯する生活世界を描出し、その世界を支える彼らの「住むという実践」の諸相を明らかにした点に意義がある。また、これまでの住居研究の清浄と不浄の体系論、象徴論、宇宙論的な解釈とは異なり、本論文はキャラヴァンをマヌーシュの私的生活に根ざした身体空間として捉え、その小さな親密な身体的場から出発してマヌーシュ共同体の多層性を論じている。その論点は、第Ⅰ部では定住民社会においてマヌーシュのキャラヴァンに住むという居住実践が支える柔軟性と動態性に富んだ集団編成や生活空間の再編のありように、第Ⅱ部ではキャラヴァン居住の内/外部空間における身体、モノ、他者、環境間の

濃密な関係性に置かれており、マヌーシュ共同体を多角的に描出することに成功している。この共同体論は、個と共同体をめぐる議論が依拠してきた、非西洋の「集団への埋没」と西洋の「個の自律性」という対立図式を乗り越え、新たな共同体と個人（個の身体）のありようを提示する。ジブシーはしばしば「西洋のなかの他者」として論じられるが、本研究はそのようなイメージの中では収束しえない問題を提起したといえる。

質疑応答ではまず、マヌーシュの宿营地ないしは場所に関する「愛着」の問題が問われた。個々の場所に異なった感覚を生起させる愛着に関しては、居場所構築を問う本論文が今後論を深めてゆくうえでふみこんで分析しなければならない問題である。そのような場所への感覚は、その場所に停まるキャラヴァンがマヌーシュの情動に働きかけて生じるものでもある。マヌーシュによるキャラヴァン使用という方向性のみならず、キャラヴァンによるマヌーシュへの働きかけという方向からの分析も求められる。その際留意すべきは、キャラヴァンが車両によって引かれる住居でもあり機械でもあるという点である。モノとしてのキャラヴァンを分析する場合、こうしたキャラヴァンの機械としての性格や、車両が男性の地位や名譽を示すというジェンダーの問題についても考慮する必要がある。さらに、居場所構築の主題には、マヌーシュの歴史認識や記憶／想起のあり方も深く関わってくる。本論文ではマヌーシュの空間認識に関しては詳細な議論が展開されているが、その議論に歴史認識に関わる事例を組み入れ、重層的に記述を積み重ねることによって、抽象的な概念に吸収されがちな本論文の記述をより生活世界の描写に即したものにすることがあるだろう。記述に関してはさらに、先行研究で用いられた概念を曖昧にしたまま事例を分析している箇所、マヌーシュ語とフランス語、および日本語での翻訳の関係、用語の選択についても慎重さが求められる箇所について指摘があった。これらの点はいずれも本論文にとって重要な課題であり、改善されるべき点だが、マヌーシュ共同体のキャラヴァンに住むという実践に支えられた日々の営みを初めて詳らかにした本論文の価値を貶めるものではない。

平成 24 年 11 月 6 日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。